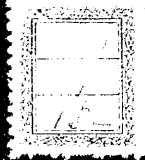


訂正
小學修身經
高等科
兒童用
卷四



K120.1
66.1 a
4

K120.1

66.1 a

4

日本弘道會會長 西村茂樹校定
文 學 士 天野爲之謹輯
高等科 兒童用

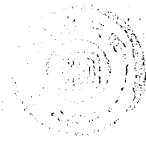
訂正小學修身經 卷四

東京 富山房藏版

日本弘道會會長 西村茂樹校定
高等科
文 學 士 天野為之謹輯
兒童用

訂正小學修身經 卷四

東京 富山房藏版



第一課	尊皇	第十一課	勤儉
第二課	三條實美公	第十二課	二宮尊徳先生
第三課	孝悌	第十三課	伊能忠敬の勅語行義
第四課	平重盛	第十四課	修學
第五課	婦道	第十五課	本居宣長先生
第六課	楠木正行の母	第十六課	丸山應舉
第七課	交友のみち	第十七課	博愛
第八課	加藤清正の交誼	第十八課	近江聖人
第九課	恭敬	第十九課	熊澤蕃山先生
第十課	織田信長の禮敬	第二十課	愛國
		第二十一課	佐久間象山
		第二十三課	徳川光圀卿

(巻四目次終)

訂正 小學修身經卷四 高等科 兒童用

西村茂樹 校定
天野爲之 謹輯

第一課 尊皇

我國開闢の昔を惟るに、諾^{ナカ}冊^{ナミ}二尊まづ、この國土を經營し給ひ、その後、天孫瓊瓊杵尊、この土に君臨し給ひてより、列聖相承けましく、て、皇礎長へに動かす國威年を逐うて伸び、國光日に増して輝けり。この國に生れ、今の聖世に遭遇せるもの、誰か尊皇の大義に奮勵せざる

べき。

第二課 三條實美公

明治中興の大業を翼賛せる、維新の元勳を擧ぐれば、先づ指を三條實美公に屈すべし。公は贈右大臣實萬公の第二子にして、天保八年京都に生れ、二十三にして、議奏に任ぜられき。この頃、幕府政を失ひて、諸國に勤王攘夷を唱ふるもの起り、物情恟然たりしかば、公は慨然として時難を救はんとする志あり。長州の毛利氏等と共に、頻に攘夷の事に務め給ひしに、一

夜朝議變じて、公等の官爵を削り、毛利氏の入闕をも禁ぜられしかば、公は東久世卿以下の六卿と共に、逃れて長州に入り給ひき。されども一日として、尊皇の大義を忘るゝ事なかりしに、幕府ついで政權を奉還せしかば、公は再び召されて朝に入り、議定職に任ぜられ給ひぬ。これ慶應三年の事なりき。

天皇陛下、その頃は、未だ幼冲におはせしに、公の輔佐によりて、政務の裁決、その宜しきを得たり。すべて、この頃は、廢藩置縣を始として、百

事創業に屬せしかば、困難も甚しかりしを、公の畫策によりて着々歩を進むることを得たり。公賦質薄弱の身を以て、太政大臣の劇職に居りしこと、明治四年より十八年に至るまで、前後十五年、其間病を以て辭職を乞ひ給ひしこと、度々ありしかども、天皇陛下は、常に朕が肱股なり」と仰ありて、辭職を勅許し給はず。十八年、公が表文によりて、内閣の組織を改むるに及び、始めて其職を解き、内大臣になし給ひぬ。かくて二十三年にいたり、公の病重しと聞

えしかば、天皇陛下親しく其邸に幸し給ひ、正一位に叙し、左の優詔を下し給へり。

朕踐祚ノ初、幼冲ニシテ一ニ輔弼ニ頼ル。

卿躬重任ニ膺リ、獎順匡救、誼師父ニ同シ。

覃竭懈ナク終始渝ラス。洵ニ是中興ノ元

勲、實ニ民庶ノ龜鑑タリ。茲ニ特ニ正一位

ニ叙シ、純忠ヲ表彰ス。

公、恩旨を感謝して、即日薨去あり。勅して國葬式を営ませ給ひしに、遠近相傳へて弔し奉りぬ。公の偉勳は、遠祖鎌足公に比して更に大な

りといふべし。

第三課 孝悌

燒野の雉子、夜の鶴、いづれか子を思ふ親心には非ざる。烏に反哺の孝ある、鳩に三枝の禮ある、鳥すら孝道を守れるに非ずや。孝を忘るゝ程の人、いかでか、其他の徳行に秀づることあるべき。孝は實に百行のもとなり。

兄弟は連れる枝の如しといへり。世に兄弟の間ほど、交り久しきものなし。辛苦困難も、互に相慰め相勵ますは、兄弟に若くはなし。兄弟相睦びて家を興し、父母の名を彰すは、此上なき孝行なりかし。

第四課 平重盛

平清盛、驕横極るところなく、後白河法皇を幽せんとして、一族子弟を召し集めたり。清盛が長子重盛、温厚着實にして、忠孝の道にあつかりしが、この事をきゝて、清盛の館に至り、まづ子弟等を戒め、又其父を見て泣て曰く、聞く世に四恩あり、皇恩最も重しと、わが家、桓武の御裔なりと雖も、其後顯達する事もなかりしに

大人にいたり、小官より起りて、位人臣を極め
たまひ、兒が如き、また其蔭によりて、大臣大將
の位に列り、一門の顯榮、世に比なきもの、偏に
皇恩にあらざるはなし。然るを今恩を忘れて、
皇威を輕んじたまはゞ、滅亡日ならずして至
るべし。大人強ひて、法皇を幽せんとし給はゞ、
兒は死を以て、法皇を守り奉らん。子を以て父
に手向はんこと、其罪輕きにあらずといへど
も、皇恩の重きをいかにかせん。孝ならんとす
れば、忠を失ひ、忠ならんとすれば、孝の道すた

る。兒が言を聞かれずば、先づ兒が頭を刎ねて、
然るのち行ひたまふべし」と諫めしかば、清盛
これを聞きて悟るところあり、遂に其事を行
はずしてやみたり。父過あれば諫むといひ
患に臨みて國を忘れずといふ。卿の如き
は忠孝兩全の人といふべし。

第五課 婦道

凡そ婦人は、柔和にして、人に従ふを道とす。古
の教に、三従の道といふことあり、父母の家に
ありては父母に従ひ、夫の家にありては夫に

從ひ、夫死しては子に従ふことこれなり。すべ
て、我儘に事を行はずして、必ず人に從ひてな
すべし。さて其務むるところは、舅夫に事へ、衣
服飲食を調へ、内を治めて家をよく保つを第
一とす。我身にほこり、かしこだてして、外事に
あづかること、ゆめくあるべからず。夫を凌
ぎて、物事を恣に振舞ふべからず。これ皆女の
戒しむべき事なり。

第六課 楠木正行の母

延元元年湊川の合戦終りてのち、正成が首故
郷に送られしかば、正成の後室、子息正行、かね
てより思ひ設けたることなれども、かはりは
てたる姿を見ては、今更に歎の涙せきあへざ
りき。正行は何思ひけん、つと立ちて持佛堂の
方へゆきしを、母怪しく思ひて、ゆきて見れば、
父が兵庫へ向ひし時、かたみに止めし刀を、右
の手に抜きもちて、自害せんと爲しむたり。母
急ぎ走りよりて、正行が小腕をおさへ、涙を流
して、いひけるは、梅檀は二葉より香しと聞く。
汝幼くとも、父が子ならば、これ程の理に迷ふ

べしや。汝を櫻井の驛より返し給ひしは、父がなき跡を吊はせんためにもあらず、腹切れとて残しおかれしにもあらず、父なき後は、父に代りて死に残れる一族郎黨を招ぎ集めて、今一度軍を起し、朝敵を亡せよ、君が御心を安んぜよとてなり。その遺言を聞きて、われにも語り聞かせしものを、いつの程にか忘れけるぞ。かゝる不覺の心得にては、君が御用に立つべしとも覺えずとて、涙ながらに、抜きたる刀を奪ひとりしかば、正行幼心に大に感じ、父の遺

言、母の教訓、深く心肝に染みわたりて、益、忠義の心を勵ませりといふ。この母の教誡なかりせば、父の遺言もあだなるべかりしを、さすがに楠公の夫人たるに恥ぢずといふべし。

第七課 交友のみち

人と約束せんには、先づ始めを慎みて、己の力及ばずと思はゞ、決してうけひくことなかれ。初に受けあはざる時は、暫く人の心に喜ばれずといへども、信の徳を害ふことなかるべし。かろくしくうけひきて、後に其約束を違へ

ぬれば、信を害すること甚だ大なり。昔、武士道の盛なりし頃は、人々一言一諾を重んじ、武士の詞に二言なしとて、苟も一旦口外したる事は、身命にかけても、必ずなしとげたりき。信義の心厚きにあらずば、などてかくあるべき。あはれ年少の人々よ、昔の武士の心をもちて、世に立ち人に交りたまへかし。

第八課 加藤清正の交誼

秀吉公の朝鮮征伐に、淺野幸長アサノ ユキナガ、加藤清正に代りて、蔚山ウルサンの城を守りしに、明兵群り至りて、稻

麻竹葦と打ちかこみ、日夜攻撃を續けたり。幸長奮戦してこれに當りしかども、衆寡敵せずして、危げに見えしかば、木村某といふものを使として、竊にこの由を清正にいひおくりたり。清正これを聞き、大に驚きて、直に行きて、救はんとせしを、人々押し止めて、敵の圍、嚴しくして、城中に入るべき道なし。棄て給ふより外なしと、口々に諫めしを、清正答へて、われ日本を出でしとき、幸長の父、彈正、我を招きて、愚息幸長、未だ若年のことなれば、われに代りてよ

きに下知し給へ、不忠の働きせぬよしくれぐれも頼む由申されたり。其言、今なほ我耳にあり。若し蔚山落城して、幸長討死したらんには、われ何の面目ありて、彈正に見ゆべき。速に蔚山に赴きて、生死を俱にすべし」とて、手勢纔に五百人、十餘艘の船に乗りて、蔚山の麓に漕ぎつけ、敵兵を物ともせずして、城中に入りぬ。かくて籠城日を経しうち、城中糧盡き水涸れ、剩へ酷寒の頃なりければ、兵士の饑寒に斃るるもの數を知らざりしを、清正少しも屈する

色なく、勞苦を士卒と共にして、百方敵を惱ししこと月餘、我兵來り救ふに及びて、圍始めて解けぬ。朝鮮の戰起りてより、前後七年の間、武功の將士多きが中に、清正一人、殊に其名を明國、朝鮮に轟かし、は、豈に武勇に勝れし故のみならんや。

第九課 恭敬

恭敬とは、禮を心に守りて謹むなり。心に謹みあれば、本心を保ちて失はず、行ひなすこと理にかなひて、過なし。されば、謹みは、一身のまも

り、萬善の根本なり。故に謹めば、身修り、謹まざれば亂る。萬の事、謹まざることなかれ。萬善皆謹しみによつて行はれ、萬惡皆謹まざるによつておこる。戒めざるべけんや。

第十課 織田信長の禮敬

正親町天皇の頃は、世の中亂れに亂れて、人々戦争をのみ事とし、年貢を怠るもの多かりしゆゑ、朝廷の供御も、至りて乏しく、宮室も甚しく頽敗せり。天皇、尾張國に織田信長といふものありて、尊皇の志ありと聞召して、竊に使を

遣して、天下を平定すべきよし、密旨を傳へさせたまひぬ。信長、勅使下れりとき、て、齋戒沐浴して、衣服を改め、勅使にいで向ひて、謹みて勅命のかたじけなきを謝し、かつ自ら食を調へて、あつく勅使をねぎらひたり。當時武人の習として、殆んど禮儀をわきまへざるが多かりしに、信長はよく禮敬の心を存して、勅使を迎へ、遂に近畿の諸國を平定し、皇居を造營し、天下の人々をして、また天皇の尊きを知らしむるに至れり。

第十一課 勤儉

凡そ人の貧窮に陥るは、萬事につけて、堪忍の心なきが故に、衣服飲食さまざまの物ずきして、無益の財を費し、はては家業を怠りて、時を費し、つひに貧窮に陥るものなり。少しく口腹耳目の慾をつゝしみ、後日の憂を慮りて、妄に費すことなく、朝夕職業を務めて、しばしの間も怠らざる時は、其家必ず富み榮ゆべきなり。

第十二課 二宮尊徳先生

二宮尊徳先生は、幼名をば金次郎といひ、相模の國の人なりき。身貧賤に生長して、種々の困難を嘗め、勤儉業をつとめて、遂に其家を興ししのみならず、又よく他家の財政を整理し、貧人に業を與へ、産を興さしめしこと、擧げて數ふべからず。まことに近世の偉人なり。

金次郎が十四の時父を失ひて、其家いよく貧困に陥りしに、家には弟一人あり。母泣くく金次郎に語りていふよ、「汝と次の弟とは、わが手にて、そだてもすべし。末の弟は、いかに育つることを得ん」といふ。金次郎答へて曰く、「わ

れ、明日より山に行き、薪をきりて、これを賣り家計の助となさん。末弟もまた、とゞめて、家に養ひたまへ」と。母これをき、感心して、汝幼少の身にして、なほ末の弟を家に養ひ、わが心を樂ましめんとす。其孝心世にたぐひなし」とて、いたく喜びたり。金次郎は、これより毎朝早く起き、山に分け入りて柴を刈り、夜は繩をなひ草鞋を造りて、一家四人の口を過せり。

小田原を流る、川は、酒匂川サカハとて、其源は富士山より出で、頗る急流なれば、時々洪水の憂あり。此頃、堤防修繕の工事ありしに、金次郎亦雇はれて、役夫となれり。されども、幼少なれば、役夫一人の仕事をなし難し。金次郎これを歎きて、早く成人せしめたまへ」と、天を仰ぎて、叫びたる事、しばらくなりきといふ。

あるとき家に歸りておもふよ、村人わが貧きをあはれみて、われを一人の役夫にあつれども、わが力弱くして、一人の仕事をなしがたし。村人の好意に報ゆるところなかるべからず」とて、その夜深更に至るまで、草鞋を作り、翌

日早くより工事場にいたりて、人々を待ちうけ、さしていふよし、われ年少にて、何程の仕事もなしがたし。常に人々のたすけを蒙れり。いささかその恩に報い奉らんとて、この草鞋を持參せり。わが寸志なれば、受けたまへ」といふに、人々其志を感じざるものなかりき。かくて、他の役夫の休む間にも、金次郎のみは、休まずして、土石を運びなどせしかば、一日に運ぶ所かへりて大人より多かりき。

この後、母みまかりしかば、二弟は、母の生家に養はれ、金次郎は、伯父なる人の家にすみたり。かく幼少より、さまざまの艱苦にあひしかば、深く感じておもへらく、世に貧困者ほど、哀れなるものはなし。他日われ家を興すことを得ば、必ず博く人を救はんと、日夜神明に盟ひて忘るゝことなかりき。

金次郎、山に入りて、薪をとりし頃より、暇あるときは、讀書を怠らざりしが、伯父の家に寄寓せしのうち、晝は力役をつとめ、夜は讀書にほげみ、つひに儒學の大要に通ずることを得た

り。其後、専ら産業に従事し、つねに其家を興さんことを目的とせしが、かゝる間にも、人を憐む心ふかゝりき。

さて、漸く家産を回復せしものち、人のために家政を整理せしこと少からず。又、駿相豆三州の飢民十餘萬人をすくひ、其他天保の飢饉を豫知して、備荒の方法を設け、これが爲めに、死を免れしもの、百餘萬に上れりとぞ。又相馬家のために、一藩の改革をなし、幕府の日光領開拓の調査をなし、等、其他の事業は擧ぐるに暇

あらず。四方より金次郎の徳を慕ひて、門下に來り學ぶもの甚だ多く、著書も積んで數百卷をなせり。明治の世にいたり、朝廷位記をたまひて、其功を表したまへり。今、小田原に報徳神社あり。金次郎を祀れるなり。

第十三課 伊能忠敬の勤勉

わが國の海陸を測量して、正しき地圖を作り、大なる功績をなしたるは伊能忠敬先生なり。忠敬は下總の國佐原の人にしき、はやくより天文測量の學に志ありしが、家貧しくて、その

志を果すこと能はず。八歳の頃より家業を勤めて、親の代よりの借財をば、悉く償ひ、年五十の頃、江戸に出で、始めて好める學問に入りたり。五十六歳の時、日本地圖を作らんとおもひたち、海の荒きをも恐れず、山の嶮しきをも厭はず、北は蝦夷の境より、西は筑紫の隅にいたるまで、殘なく測量して、つひに日本の地圖を造りて、これを幕府に奉れり。そのをり用ひし測量器械は、至りて簡易なるものなりしが、測量精密にして、寸分も誤ることなく、地圖の

正しきこと世に類なく、外國人もこれを見て、感嘆やまざりきといふ。

忠敬歿してのち、六十餘年を経て、航海の業いよいよ盛になりしが、その往來、皆忠敬の地圖によれりといふ。其功まことに大なりといふべし。明治の御世に至り、朝廷特に正四位を贈り、又有志相はかりて、その測地遺功表を、東京芝公園の圓山に建てたり。

功名は辛苦の恩賞なり。

第十四課 修學

ふみよめば大和もろこし昔今、

よろづの事を知るぞうれしき。

學問の道は深く廣きを要とす。高きに登らざれば、天の高きを知らず、深きに臨まざれば、地の厚きを知らざるが如く、深く究め廣く問ふにあらざれば、學問の大なるを知る能はず。

富はこれ一生の財、身滅ぶれば即ち

共に滅ぶ。

智はこれ萬代の財、命終れども、名と

共に存す。

第十五課 モトナリノリナガ 本居宣長先生

近世國學者の泰斗ともいふべき本居宣長先生は、伊勢松阪に生れたり。宣長幼時より讀書を好み、和漢古今を問はず、何くれとなく讀みあさりしが、或時僧契沖の著書を見て大に悟り、これより古傳を明め、古學を興さんとする心ありき。かくて年三十二の時、加茂真淵、伊勢に來りしかば、その旅寓におとづれて、弟子となり、居處は東西と隔たりたれども、常に書信

を往復して教を受けたり。

其後二三年にして、古事記傳といふ著述の草稿を起し、八年を経て、之を成就せしかば、本居先生の名朝野に洽く、諸藩争ひて聘せんとしたれども應ぜず。郷里は紀州領なりしかば、出でて紀州侯に仕へ、後京都に教授せしに、門人たるもの前後六百人、卿相貴紳、皆其教を請ひたりといふ。宣長つねに、當時の學者が、漢學のみ事として、自國の事を知らざるを歎き、いたく之を攻撃せり。宣長の著書は、古事記傳の

外、詞の玉緒、紐鏡漢字三音考、馭戎慨言等あり。其國體を明にし、國文を研めたる功績の大なるは、殊更にいふまでもなし。今其詞の一はしを左に掲ぐべし。

儒者に皇國の事を問ふには、知らずといひて恥とせず。から國の事を問ふに、知らずといふをば、いたく恥と思ひて、知らぬことをも、知り顔にいひまぎらはす。こはよろづをからめかさんとするあまりに、其身をも漢人めかして、皇國をば、よその國のごとくも

てなさんとするなるべし。されど、なほ、から人にはあらず、御國人なるに、儒者とあらむものゝ、おのが國の事知らであるべきわざかほ。但し、皇國の人に對ひては、さあらむも、から人めきてよかんめれども、し、から國人の問ひたらむには、我はそなたの國の事はよく知れども、わが國の事は知らずとは、さすがに、えいひたらじをや。もし、さなひひたらむには、己が國の事をだに、え知らぬ儒者の、いかでか、人の國の事をば知るべきとて、手をうちて、いたくわらひつべし。

第十六課 丸山應舉

丸山應舉は京都の人にて、はじめ畫を石田幽汀（うゑ）に學びしが、後、一派を開きて、當時の畫風を一變せり。その畫は専ら寫生をむねとし、畫くところの禽獸蟲魚、皆其真に逼りて、活動せんとする趣あり。

應舉、或時、雞を描かんと思ひ、日毎に祇園の社に行きて、群れある雞に目を注ぎ、一年の後、はじめて筆を採りしが、其畫をば祇園社に奉り

て、人の評いかにと聞きあたり。一日賤しげなる翁、これを見て、草を書き添へぬは、まことによろしと獨語せるを聞きて、その翁の後につきて、翁の家に行たり、わけを問ひしに、翁は、われは畫の道、を知らざれども、年頃雞を養ひしによりて、羽色の、時によりて變ずるを知れり。かの畫の雞は、冬の羽色なるゆゑ、草を添へ給はざりしを、ほめたるなり」といひたり。應舉これより、益、羽色に心を用ひたりとぞ。又ある時、卧したる猪を畫かんと思ひ、わざく

矢瀨の山里にゆきて、その狀をうつし、之を或人に示し、に其人、これは病猪なるべし。猪は眠る時にも、毛の逆立ちて、勢あるものなり」といひしかば、大に感じて、更に書き直せりといふ。應舉が畫道に心を用ひしこと、かくの如し。何事にて、も、精妙上手の域に入らんには、これ程の熱心なかるべからず。

第十七課 博愛

人若し富貴にして、多くの財をもたば、常に仁愛の心もちて、貧苦なる人を恵み、飢餓する

者を救ひ善を行ふを以て樂とすべし。かくの如くならば、富貴なるかひありて、大なる樂なるべし。財を多くもちて、我身ひとりの俸養におごりて、人に施さず、善を行はざるは、石瓦を多くもてるに同じからん。かゝる人を、守錢奴といふ。

第十八課 近江聖人

近江聖人とは中江藤樹先生をいふ。先生は近江の國高島郡小川村に生れたる人なりき。十三歳の時始めて論語を習ひしが、其後は師に

就かずして、毎夜深更に至るまで獨學し、遂に其學べる事を身に行ひて、博く近郷の民を教へ、不學の人々をして、盡く禮を知り、徳に向はしめたり。聖人の名空しからずといふべし。

熊澤蕃山、京都にありて、師とすべき人を求めしころ、同宿の人蕃山に語りていふよし。われ、さきに、主人の金二百兩を懷中して旅行し、其金囊を馬の鞍におきしまゝ、うち忘れて旅宿に入りしに、夜半に思ひいで、如何にせんと、心をいためし折柄、旅宿の戸を叩くものあり、

戸を開けば前の馬子にて、わが忘れたる金を持來り、かついふよし、やつがれ家に歸りて馬を洗はんとせしに、この囊を得たり。これ必ず君の忘れたるものならん」といふ。われかつは喜び、かつは驚き、そのうち十六兩を出して、之に與へんとせしに、かれ請取らず。しひて取らせんとせしかば、かれいふよし、やつがれ、賤しき職業に、世を渡るものなれども、中江先生の教をきくに、君に事へては忠を致し、親に事へては孝を盡し、人に交るには信を以てすべし。

貧しく賤しとも、心をみだすべからずときけり。然るを、今君の賜ふところを受くれば、これ貧しきを以て、わが心をみだすものなり」とて、遂に辭し去りたり」と、つぶさに話し、かば、蕃山これをきゝて、嘆じて曰く、馬子のともがらにいたるまで、かゝる行あるは、皆中江先生の教訓によるなるべし。わが師と頼むべきものは、中江先生より外なし」とて、大に喜びて、同宿の人に謝し、直に近江に至りて、教を乞ひたりとぞ。中江先生の徳化の著かりしこと、これに

て知るべきなり。

第十九課 熊澤蕃山先生

蕃山は京都の人にて、十六歳の頃より、備前の池田侯に仕へたりしが、侯は其才を愛して、大に用ひんとせしに、蕃山は學問なほ淺しとて、強ひて辭退し、獨學すること數年、二十三歳の時、始めて近江にゆき、教を藤樹に請ひたり。藤樹はじめは、人の師となる程の力なしとて、辭したれども、蕃山切に請ひてやまず、二夜まで其軒下に寝ねしかば、藤樹も遂に其熱心に感

じ、師弟となれり。

かくて近江にありて學ぶこと數年、かへりて再び備前侯に仕へ、遂に祿三千石をたまはりて、國政に參與する事となりぬ。蕃山こゝに於て、吏の才幹あるものを選びて、まづ田畝を檢せしめ、租税を軽くする等、善政を布き、徳化を及ぼせること舉げて數ふべからず。

岡山は連年旱魃の患ありしが、蕃山おもへらく、これ郊外樹木少きによるならんと、松を近郊の諸山に多く植ゑしめたり。これより、旱魃

の患やみぬ。又大雨のある毎に、旭川の水、城市に溢れしが、蕃山四里ばかりがほどに、堤防を築き、水の患をも除きたり。又しばく、備前の國中を巡廻し、山林のこと、牧場のこと、開墾のこと、造船のこと、民の利となることは、一として、擧げざるはなかりきとぞ。

第二十課 愛國

我大日本帝國は、世界の最東端にありて、日輪は先づ我國土を照せり。これ古より日出國の稱ある所以なり。又其地味の豐腴なる、物産の饒多なるより、瑞穂國ミヅホクニの名あり。國民の尚武の氣象に富めるより、細戈千足國カハシホコチキスモノクニといひ、風俗の敦厚淳美なるは、漢人たゞへて君子國といへり。世界に國は多しといへども、この國土と國民とに、比ぶべきものなけん。この國土國風の美を保ちて、ますます、その光輝を發揚せしむるは、我等の務にあらざして何ぞ。

第廿一課 佐久間象山

佐久間象山先生は、信州松代マツノシロの士なり。夙に國事を憂へて、心を海防の事に注ぎ、はじめ儒學

を學び、後洋書を學びて、銃砲、兵制、築城、造船等の術を研究し、日として海防の策を講ぜざるはなく、嘗て速射の銃を創製し、其圖説をも作りしに、人みなその精妙に感じたりき。

天保十二年、松代の藩主真田氏、閣老となりしかば、象山用ひられて顧問となり、砲臺を築造すべき事、大砲を鑄るべき事、堅艦を造るべき事、水軍を練るべき事等、凡そ八條の策を奉りしかど、藩主久しからずして、閣老の職を辭せしにより、其策行はれずしてやみたり。

嘉永六年、米國の軍艦八隻浦賀に入りしを聞き、象山直に浦賀にゆき、其狀況を視察して、之を藩主に報じぬ。既にして、米使、幕府の吏と應對して、驕傲の舉動ありと聞き、慷慨に堪へず、幕府に上書して十策を奉り、再び海防を嚴にすべきことを述べしが、これまた用ひられざりしかば、象山が國を憂ふる念益、切なりき。其後象山の門人吉田松陰、竊に米國に航せんとして、事露れ、捕へられしに、行李の中に、象山送別の詩ありしかば、象山亦獄に下りしが、後

ゆるされて、松代に幽せられたり。されども、象山愛國の心、暫もやまず、其年の十二月、銅佛梵鐘を熔して、大砲を鑄よとの詔下りしとき、象山喜びていふ、國若し危き事あらば、靈場とて、安全なるを得んや。寺院の銅佛梵鐘を熔して、大砲を鑄んことは、わが嘗て上書して述べし所なり。今この詔下るは、喜ばしき限なり」と。

其後大赦にあひて、京都に出でしが、此頃攘夷の論盛にして、洋館を焼き、洋人を殺すこと頻に行はれしに、象山は、到底攘夷の行ひ難きを悟りて、開港の説を主張せしかば、遂に、攘夷黨のために殺されたり。象山の如きは、國を憂へて、身を顧みざる、誠の志士といふべきなり。

第廿二課 徳川光圀卿

徳川氏の末に當りて、尊皇の精神、天下の人心を鼓舞し、遂に數百年來の武家政治を倒して、王政維新の大業を開くに至れり。その精神の由來する所を尋ぬるに、遠く水戸の光圀卿に出でたり。光圀卿は、家康公の孫にして、水戸の城主たり。人と爲り、英毅にして、最も學問を好

み、嘗て林春齋の著せる本朝通鑑を讀み、大に
大義名分を誤れるを慷慨し、これより國史を
編纂せんと志を起し、其封祿より毎年三萬
石をば、修史の費用に充てたり。

かくて明曆三年春二月二十七日を以て、國史
撰修の事業を起し、數十年を経て二百四十卷
の國史を編成せり。大日本史これなり。この編
纂のためには、悉く當時の學者を招ぎ集め、天
下にありとある古文書を搜索して、つひに、こ
の一大著述を爲したり。編纂の當時、光圀卿亦

自ら學者と討論して、先儒未發の議論を一定
せる事おほし、即ち神功皇后を后妃傳に掲げ、
弘文天皇を本紀に加へ、正統を南朝に歸した
るが如き、これなり。又わが國は、開闢以來、萬世
一系の皇統たる所以を明にせり。後の尊皇論
は實に大日本史に由來したりといふべし。
光圀卿父母に事ふること至孝にして、父の薨
去にあひて、三年の間、封内の制度を改めざり
きといふ。徳行の世に傳はるもの亦多し。

勅語衍義

恭しく惟るに、明治二十三年十月三十日を以て下し賜へる教育勅語は、祖宗の遺訓に基きて、人倫の大道を明にし、以て國民道德の大綱を示し給へるものにして、吾人臣民が、規矩準繩として、しばらくも離るべからざるものなり。但し聖言簡約にして、意義極めて深重なれば、反覆拜誦して、聖意の在る所を奉體せざるべからず。今謹みて勅語の解釋を述べ、童蒙をして聖旨の要領を誤らざらしめんとす。

勅語

朕惟フニ我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ

恭しく惟るに、我國建國の體は、他の諸外國と其趣全く異なり。太古の時、天照大御神、天孫瓊瓊杵尊に勅して、豐葦原の千五百秋の瑞穗國は、我が子孫の永く王たるべき地なり。爾皇孫の命、就て治めよ。寶祚の隆ならんこと、天地と與に窮りなかるべしとのたま

ひて、御璽として、三種の神器を授け給ひしかば、瓊瓊杵尊、やがて日向の高千穂の峰に天降りませり。

これより彦火火出見尊、鷓鴣草葺不合尊、また三世、日向の國に在りて、仁慈の政を布き給ひしが、神武天皇に至りて、始めて四方を平定して、都を大和の橿原に定め給へり。これより後は稱して人皇といひ、以て今上天皇陛下に至るまで、代を重ねしこと、一百二十有一年を経しこと、二千五百六十有一(治明)

り卅四年すよ今より後、千萬世にわたりて、亦變ることあるべからず。仰ぎて建國の昔を視るに、實に遠くして且つ大なりといふべし。神武天皇の群兇を平定して、皇基を定めたまひし御盛業は、申すまでもなく、その後、歴世の天皇、皇后、皇太子、自ら元帥となりて、まつろはぬものどもを征定し、國威を海外までも耀したまへるは、國史の上に明なり。神功皇后、日本武尊の如き、御功業の大なること、日月と光を争ふといふべく、海外諸蕃、多

く、わが國に服屬して、朝貢を怠らざりしは、實に其故ありといふべし。

しかのみにはあらず、皇祖皇宗の徳政を布き、徳化を施し、蒼生をいつくしみたまひて、國民の衣食を豊にし、國民の災害を除きたまひしこと、世々然らざるなし。其御恩徳の深く且つ厚くして、國民の腦中に浸みわたれること、もとより一朝一夕の故に非ず。建國の體かくの如く、君臣の關係また右にいへるが如きは、世界萬國いづれか我國に比

ぶべき。

天皇陛下かしこくも、これを思はせたまひて、聖勅のはじめに、まづ祖宗の功烈徳澤を舉げて諭させたまへり。

我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ

一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ

恭しく惟るに、列聖仁澤の深くかつ厚き、躬を以て下を率ゐたまふが故に、下よく上に倣ひて、國俗自ら敦厚となり、臣民皆忠孝の道を重んぜり。そもく、忠と孝とは、其名異

なれども其情一にしてたゞ其至誠を盡すに當りて、父に對しては孝となり、君に對しては忠となるのみ。故に古人の語に、忠臣は必ず孝子の門に出つといへり。平重盛公の如き、楠木正行卿の如き、わが國古來忠臣孝子の事蹟一々枚舉に暇あらず。既に忠孝の道に厚ければ、其餘の美德多きこと、亦言を待たず。萬民心を一にして、一家の如く、子々孫々相襲ぎて、その美德を全くせること、亦實に萬國に冠絶せり。

此レ我力國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス

恭しく惟るに、列聖の威徳深く且つ大にして、國體の尊嚴なること、上に述べたる如く、歴代臣民の忠孝に敦くして、風俗の淳美なること亦已に上に述べたるが如し。これ實にわが國の美風にして、わが國の古來君子國の稱ある所以、亦ここに在り。されば教育の主とするところ、亦この美風に基き、千萬世に至るまで、永くこれを保持するに在り。

中古以來、漢學を採用したまひ、今上天皇陛下、西洋の學術を容れて、學制を定めたまひしも、皆彼が長を取りて、美果を結ばしめんと、の御趣意に出でたるものにて、教育の精神とする所は、始終祖宗の遺訓に基き、古來の國俗に據りたまふものなり。學を修むるもの、本居宣長の言を記憶して、本末の分を誤るべからず。

爾臣民

恭しく惟るに、上文國俗の基する所甚だ深遠なるを述べたまひ、これより以後、修身の大綱を擧げて、祖先の風を墜す勿れと諭したまふなり。爾臣民の三字は、臣民を警呼したまふ語にして、捧讀するものは、身天顏に咫尺して、玉音に接する想あるべし。

父母二孝二

父母生成教育の恩は、天地と其高大を比ぶべし。子たるもの、力のあらんかぎり、孝行を竭すとも、なほ其萬一に報ゆるのみならん。されば、孝は百行の本なり」といひ、又、人の子

としては孝に止まる」ともいひて、人倫の最も重きものとし、聖勅亦これを第一に掲げたまへり。人々謹みて聖旨のあるところを奉體し、勉めて孝行をつくすべし。

孝の道は、父母の身を養ふと、志を養ふとの二つにして、たとひ衣食の俸養あまりありとも、父母の心、これに安んぜざるときは、孝行を盡せりといふべからず。甚介の如きは、よく其母の心を安んぜるものといふべし。又父母に事ふるには、つねに敬愛の心を失

ふべからず。これを養ふのみにて敬する心なきは、犬馬を養ふに同じ事なり。

孝の道は、父母在世の間に限るものにあらず。父母世を去りてのちも、つねに愛慕の念を失はず。祭祀の事など、敬禮を盡して事ふべし。苟も孝に缺けたらんものは、他の百行皆見るに足らざるなり。

兄弟二友二

恭しく惟るに、兄弟は、手と足との如く、相倚り相助けて、事をなすものにして、其親みの

あつきこと、父母を除きては、兄弟に如くものなし。且つ、同じく父母の遺體を受け、同じく父母の遺業をつぐものなれば、兄は弟を愛し、弟は兄を敬し、艱難相助けて、ともに其幸福を完らし、以て父母の名を顯すべし。甚介が愚鈍なる兄を助けて家業に精勵せしが如き、以て龜鑑となすべきなり。

夫婦相和シ

恭しく惟るに、夫は外に出でて業をつとめ、婦は内に在りて家を齊へ、剛柔相因りて家

1
9
154

明治二十年十一月廿五日
 明治十九年十一月廿五日
 明治十八年十一月廿五日
 明治十七年十一月廿五日
 明治十六年十一月廿五日
 明治十五年十一月廿五日
 明治十四年十一月廿五日
 明治十三年十一月廿五日
 明治十二年十一月廿五日
 明治十一年十一月廿五日
 明治十年十一月廿五日
 明治九年十一月廿五日
 明治八年十一月廿五日
 明治七年十一月廿五日
 明治六年十一月廿五日
 明治五年十一月廿五日
 明治四年十一月廿五日
 明治三年十一月廿五日
 明治二年十一月廿五日
 明治元年十一月廿五日

訂 正
 小學生
 高等科
 用 徒

卷一	定價金拾貳圓
卷二	定價金拾貳圓
卷三	定價金拾貳圓
卷四	定價金拾貳圓

編輯者 天 野 為 之

發行所 東京市神田區長安寺町九番地
 富 山 房

代表者 坂 本 嘉 治 馬

印刷者 東京市麹町區有樂町三丁目壹番地
 大 西 録 三 郎

印刷所 東京市京橋區弓町二十四番地
 三 協 合 資 會 社



發 兌 元

合資社

富

山

房

電話本局一〇三六番
 電信號碼ヤマフ

